

きずな

No.12

平成30年
3月発行

[目次]

八女ふるさと塾（八女市）	1・2
LLP チーム香春藩（香春町）	3・4
県庁お知らせ掲示板	4

■ 八女ふるさと塾（八女市）

八女福島の町並みと精神を後世へつなぐ架け橋に

～八女ふるさと塾（八女市）～



国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された八女福島の白壁の町並み

福岡県南部に位置する八女市は、茶のトップブランド「八女茶」で有名です。平成22年の近隣2町2村との合併により、北九州市に次いで県内で2番目に広い面積の市となりました。八女市の中心部福島地区は、江戸時代から明治時代にかけて物産の集散地として栄えた商業のまちです。美しく重厚な入母屋妻入りの町家を

はじめとした伝統的建造物による白壁の町並みが今もなお残っています。平成14年にはこの町並みが国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。

そんな福島地区で20年以上にわたり町並みの保存や再生へ向けて活動している「八女ふるさと塾」。今回は、その取組を紹介します。

町並みの存続を危ぶんだ有志が結集

八女ふるさと塾が発足するきっかけとなったのは、平成3年に九州北部を直撃した大型台風です。福島地区では、大きな被害を受けた伝統的な町家が次々と取り壊され、次第に空き地が増えていきました。美しい町並みの存続を危ぶんだ有志約20人は、平成6年に「八女ふるさと塾」を発足。以降、「先人の残した八女福島の町並みと精神を後世に継承する」ことを理念に掲げ活動しています。

30年間途絶えていた伝統行事を復活

現在、塾で活動しているのは約30人。建築士や映画監督、教師、サラリーマンなどさまざまな職種のメンバーで構成されています。

塾では、福島地区の町並みや歴史について学ぶ勉強会、人力車での町並み案内、移住者と地域の交流支援などを通して町並みの保存や再生を啓発する活動を行っています。また、活動の中で、昭和40年代に途絶えていた伝統行事の復活を成し遂げました。「子どものころに見たにぎやかな祭りを今の子どもたちにも見せてやりたかった」と発起人となった顧問の高橋さんは、祭り復活のために奔走した当時を振り返ります。平成8年に復活したこの「天神さん子どもまつり」は、今では多くの人でにぎわうまでになりました。

行政に頼らず自由に楽しく

塾の活動費には、会費や人力車などで得た収益を充てています。「経済的な面はできるだけ行政等の助成金に頼らず、自助努力しています。その方が自由にやれて楽しいですから」と顧問の高橋さんは話します。

また、代表世話人の中島さんは「無理しないことが大事。無理しても長続きしませんから」と20年以上活動を続けてきたコツを教えてくださいました。



江戸時代の私塾の名前にあやかり「福島^{ひいし}継志塾」と名づけた勉強会



地域のイベント時には人力車による町並み案内を実施。
収益は活動資金に充てている

世代を越えて地域が交流

取材で訪れた12月23日は、福島地区の旧八女郡役所でもちつき大会が開催されていました。この催しは、地域の高齢者と交流することで、生活の知恵や工夫を伝授してもらおうと塾が毎年開催しているものです。子どもや学生、お年寄りなど約30人が参加し、世代を越えて交流を深めました。参加した塾のメンバーの伊藤さんは、平成24年に夫婦で福島地区に移住。「日頃から人が交わる文化に魅かれた」と伊藤さんは移住を決めた理由を教えてくださいました。塾の活動開始以降、伊藤さんを含め約20世帯が福島地区に移住しています。「外から人が入って来ると、町の様子が目に見えて変わるので達成感があります」と牛嶋事務局長は活動への手ごたえを感じています。

先人と自分たちの思いを次の世代へ

毎年、数多くのイベントを企画し、運営している八女ふるさと塾。メンバーの高齢化が進む中、これまでのようなイベント数をこなしていくのが年々難しくなっています。「次の世代にどのような形でバトンを渡すのか活動内容を考える時期。先人が残した福島の町並みと精神、そして私たちメンバーの思いを継承してくれる担い手を育成していきたい」と中島代表世話人は最後に今後の抱負を力強く話してくださいました。



平成8年に約30年ぶりに復活した「天神さん子どもまつり」



もちつき大会に参加した約30人は世代を越えて交流を深めた

次世代のために知恵を絞り、自ら実行し、そして稼ぐ

～LLPチーム香春藩(香春町)～



中井代表(前列中央)ら香春藩のメンバー

福岡県の北東部に位置し、数々の文化遺産に恵まれている香春町。古くから交通や外交の要衝として知られ、万葉集には香春を詠んだ短歌が7首も残っています。

文化豊かな町として栄えてきた香春町ですが、旧産炭地域という背景もあり、高齢者比率が県内の自治体の中でも高くなっているなど、活気が失われつつあります。

そんな地域を自らの知恵と技で解決しようと活動している「LLPチーム香春藩」。今回は、その取組を紹介していきます。

ボランティアではなく収益を上げる事業として実施

香春藩設立のきっかけは、前身母体である「住みやすく元気な香春町の会」の発足です。副代表の丸田さんが主体となって平成25年に発足した同会では、町職員を講師に招き、町の現状についての勉強会を重ね、行政施策などを町に提言しました。その後、自らの考えを実行するため、平成27年に有志14人によりLLPチーム香春藩が設立されました。

LLPとは日本語で「有限責任事業組合」を意味します。有限責任事業組合とは、出資者がその責任で事業を行い、事業を行った人が相応の対価として利益を得る仕組みです。「活動を継続するには、行政に頼らず自ら稼ぐ力が必要。そのため、活動はボランティアではなく事業として捉えています」と丸田さんは話します。

月に1回FMラジオ番組を放送

香春藩では、「企業(起業)支援事業」「教育・文化支援事業」「ソーシャル・ビジネス関連支援事業」の3つを柱に事業を展開。まちづくりシンポジウムの開催や地域医療体制の提言、コミュニティFMの事業化可能性調査、地域イベントの開催など多岐にわたって活動しています。



昨年2月に香春藩が主催した「香春まちづくりシンポジウム」。地域医療をテーマにパネルディスカッションなどが行われた



「なかじゅんの『筑豊の親分に聞け!!』」は毎月第2土曜日の19時から放送



地元の農産物や加工品を集めた「かわらの香り市」。これまでに3回開催し、毎回多くの人でにぎわっている

コミュニティFMの事業化可能性調査の一環として、FM局「AIR STATION HIBIKI」で「なかじゅんの『筑豊の親分に聞け!!』」という番組を月に1回放送しています。主に筑豊地域で活躍する経営者をゲストに招き、事業にまつわる話を聞く番組です。「毎回ゲストの熱意に刺激を受けています。視聴者の反応も上々です」と中井代表はコミュニティFMの可能性に手応えを感じています。

地元の商店や農家が出店するイベントを開催

買い物ができる場所が少なくなった地域を活性化しようと、香春藩は地域イベントの開催にも力を入れています。地元の農産物や加工品などを集めた「かわらの香り市」は、これまでに3回開催。生産者や住民の交流の場ともなっていますが、「まだまだ周知不足なので、香春藩が主催しているということも含め、イベントをもっと地域に浸透させていくことが今後の課題です」とメンバーの加藤さんは広報活動の大切さを訴えます。

5年の活動期間で一定の成果を

香春藩は、活動期間を5年間に限定しています。そこには、5年間で一定の成果を上げるという強い思いが込められています。「事業には成果が必要。期限がなければ成果が見えにくいですから」とメンバーの中山さんは話します。

「地域が衰退するのは、必ず何らかの理由があります」と話すのは、香春藩の顧問を務める福岡県立大学（田川市）の神谷教授。香春藩は、同大学と協力し、医療や教育に関わる地域課題の解決のためのシンポジウムや事業を行っています。

先頭には香春の将来を担う若者を

14人のメンバーで構成される香春藩は、「活力ある地域づくりの中核を担うのは若い人が先頭となって活躍するべきだ」というメンバーの総意から、中井さんを代表に選んだとのこと。中井代表に今後の抱負を尋ねると「皆さんに活動に関わることのメリットを示して、周りの方々が私たちに吸い寄せられてくるような活動をやっていきたい」と力強く話してくれました。

県 庁 お 知 ら せ 掲 示 板

ひとり暮らし高齢者等の見守り活動

県では、ひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぎ、安心して生活していただくため、地域住民による「見守り活動チーム」の設置や、新聞販売店などの事業者が、異変を察知した場合に市町村へ通報する「見守りネットふくおか」の推進に取り組んでいます。

現在では、60市町村すべてで、見守り活動チームや「見守りネットふくおか」が活動中です。

引き続き、多くの県民の方に、活動にご協力いただければ幸いです。



「ふれあい大橋の会」(久留米市)による手作り弁当の準備の様子。お弁当をひとり暮らし高齢者宅へお届けし、困りごとはないか、体調はどうかなど、状況の把握も行っています。

高齢者地域包括ケア推進課 092-643-3248

防犯活動を始める団体に補助します

地域の皆さんが自主的にグループを作って新しく防犯活動を始めるときに必要な経費の一部を補助します。

【対象の団体】防犯パトロール活動や通学中の子どもの見守りなどを始める自治会、PTA、ボランティア団体など（既に防犯活動を行っている、その活動を充実させる場合にも支給の対象となる場合があります）

【対象の経費】帽子、ジャンパー、のぼり旗等の防犯活動用品の購入費等

【補助金額上限】10万円

生活安全課 092-643-3124